

令和 7 年度

久留米市教育施策要綱案



久留米市教育委員会

元気な「おはよう！」

笑顔が「また明日！」

か 支えられ学校 

目 次

第 1 章

教育施策の基本方針	1
-----------------	---

第 2 章

教育行政の主要施策の展開

I 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

教育振興プランの推進	4
重点 1 学びをつなぐ授業	6
重点 2 楽しい学校	7
重点 3 笑顔の先生	9
重点 4 協働する学校・家庭・地域	10
その他の施策	12

II 生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

1 生涯学習・社会教育の推進	14
2 歴史遺産の保存・活用	15
3 スポーツの推進	16
4 市民の自己学習の場としての図書館づくり	18

III 教育施策の重点事業

19

はじめに

久留米市は「水と緑の人間都市」を都市づくりの基本理念に、「誇りがもてる美しい都市 久留米」「市民一人ひとりが輝く都市 久留米」「活力あふれる中核都市 久留米」の3つの都市像を目指す都市の姿として掲げ、戦略性と協働性を基本視点とした都市づくりを総合的に進めています。

また、この都市の姿の実現に向けて、令和2年度から7年度までを計画期間とした「久留米市新総合計画第4次基本計画」を策定し、持続的発展に向けた都市づくりを進めているところです。

こうした中、令和元年度に「久留米市教育に関する大綱」が策定されました。大綱は「“学び”が人をつくり、“地域”が人を育み、輝く未来を創る」を基本理念とし、学校教育の基本方針「「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育」と社会教育の基本方針「生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり」を掲げ、施策の方向性を定めています。

あわせて、久留米市教育委員会では、第4次基本計画及び大綱に掲げる基本理念と目指す都市の姿の実現に向けて、令和2年度から7年度までを計画期間とする「久留米市教育振興プラン」を策定しました。また、令和5年度には、国の動向や社会状況の変化に応じて中間見直しを行いました。今後とも「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標に、施策目標の達成に取り組んでいきます。

令和7年度は、学校と教育委員会が連携し、子どもを真ん中に据えた、安全で安心して学べる、子どもの権利が尊重された教育環境づくりを目指して取組を進めていきます。

加えて、教育行政の推進にあたっては、市長部局を始めとする関係機関と連携しながら「誰もが生き生きと生活ができ、活躍できる共生のまちづくり」に向けて取り組んでいく必要があります。

久留米市教育委員会では、これらの基本的な考え方を踏まえ、教育における具体的な施策方針として「令和7年度久留米市教育施策要綱」を定めました。

今後、本要綱に基づいて、市民の理解と協力を得ながら、教育施策・事務事業に取り組んでいきます。

目 標

- 1 全ての子どもたちに対する**学力の保障と向上**
- 2 **小学校の統合**による少子化に向き合った学校づくり
- 3 不登校や日本語支援をはじめ、多様化する子どもの困りごとについて、周囲が早期に気づき、**きめ細かく支援**できる安全安心な教育環境づくり
- 4 安全安心な学校施設の整備と老朽化した校舎の**計画的な改築**
- 5 教育ICTを効果的に活用した**魅力ある学び**の提供
- 6 教員の働きがいの向上と**働き方改革**の推進



背景・課題

子ども基本法の
施行による**子ども
の権利**の尊重

**急激な少子化の
進行**による学校の
小規模化

**増加し続ける不登
校**が示す学びの多
様化と居場所の二
ーズの高まり

学校の施設や設備
等の**深刻な老朽化**

**子どもの少子化・
多様化・二極化が
同時に進行**

**日本語支援が必要
な児童生徒の増加**
と母語の多様化

教員の**多忙化**と担
任不足の恐れもあ
る**教員不足**

ICTを活用した**個別
最適な学びと協働
的**な学びの推進

発達障害等の子ど
もの増加により**特
別支援教育**のニー
ズが増大

基本方針

- ▶ 子ども一人ひとりが個性と能力に応じて社会に参画し、活躍できるようにするため「特色ある学校づくり」「ICTを活用した授業改善」を通して、**学力の保障と向上**を進めます。
- ▶ **安全で安心**して学べる、**子どもの権利が尊重**された教育環境づくりを目指して「自己肯定感や自己有用感の育成」「子どもの自己決定の場の確保」「個性や多様性を認め合う学校づくり」に取り組みます。
- ▶ 子どもの困りごとを早期に発見し、一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、**いじめ防止や不登校対応、日本語支援、発達障害の支援等**に応じた専門家や地域人材、ICTの活用による支援に取り組みます。
- ▶ 少子化が急速に進行する中、**全市的な学校統合**に取り組みむとともに、小中一貫教育を推進することで、急激な少子化に適応した持続可能な学校づくりを進めます。
- ▶ **老朽化した学校施設の改善や修繕**に集中的に取り組み、安全安心な学校づくりを進めます。
- ▶ 教員の**働きがい改革と働き方改革**に取り組み、子どもと向き合う時間を確保しながら教員自身も成長できる環境づくりを進めます。

令和7年度予算 市民文化部 基本方針

1. 直面する課題

- ▲市税収入の確保・市民サービスの向上
- ▲市民の文化芸術・生涯学習・スポーツ活動の活性化
- ▲歴史遺産のさらなる活用・魅力向上
- ▲被災施設及び老朽化施設の対応

背景

市民ニーズとライフスタイルの多様化 人口減少・少子高齢社会の進展
行政のデジタル化によるサービスの多様化 災害復旧 人生100年時代
文化芸術・スポーツ立国実現への動き

2. 基本方針

- ▲市民生活に最も密接に関連する業務を所管する部局として、急速に進むデジタル化に対応しつつ、社会経済状況や市民ニーズの変化への確に対処する。
- ▲市政の重要テーマ「心豊かな市民生活を創造するまち」の実現に向け、市民が地域に愛着や誇りを感じながら鑑賞・活動できる、文化芸術、生涯学習及びスポーツ等の魅力ある事業を、人材育成・担い手育成の視点を踏まえながら戦略的に進めていく。
- ▲郷土の歴史を未来へ継承するために、歴史資源の適正な保存と効果的な活用に取り組み、その魅力を様々な媒体を駆使して多方面に向けて発信していく。
- ▲文化施設、生涯学習施設、体育施設等を適切に維持管理し、市民サービスの提供していく。

①市税収入の安定的な確保と市民サービスの充実・向上

- (1)市税の収納率向上に係る取組強化
持続可能な賦課業務体制の構築及び納付環境の整備、初期滞納対応
- (2)振り仮名等法改正及びマイナンバーカード関連業務の安定運用への対応
振り仮名等法改正に伴う届出対応と業務体制の確保
- (3)市民サービス向上及び窓口の混雑緩和
コンビニ交付のさらなる促進、キャッシュレス決済の運用

③生涯学習・スポーツの振興と歴史遺産の保存・活用

- (1)生涯学習の推進、スポーツ人口増加の取り組みやアスリート支援
校区での生涯学習活動支援、スポーツ機会の提供とジュニアアスリート支援
- (2)歴史遺産の保存・活用の推進
国府整備基本計画の策定、「筑後川遺産」を活用した歴史ルートづくり推進
- (3)市民の自己学習の場としての図書館づくり
電子図書館の活用による市民の利便性向上、田主丸図書館仮出張所の拡張

②文化芸術活動の推進

- (1)魅力ある美術館・音楽によるまちづくりの推進
市美術館開館10周年にあわせた魅力的な展覧会の実施や石橋文化センター園内改修、音楽の力でまちを元気にするイベントの開催
- (2)シニアプラザを最大限活用した文化・活力の創造
情報発信と安心・快適なサービスを提供するための施設運営、多様な話題性のある自主・提携事業の開催による賑わい創出と地域経済の活性化

④公共施設の適切な管理

- (1)被災施設の復旧
体館中の「そよ風ホール」の全館復旧に向けた実施設計を実施
- (2)閉館及び老朽化施設の対応
共同ホール解体に向けた実施設計を実施
所管する文化施設、生涯学習施設、体育施設等について、市公共施設総合管理基本計画の内容を踏まえた計画的な維持補修を実施

第2章 教育行政の主要施策の展開

I 「生きる力」を育み、元気と笑顔があふれる子どもを育てる教育

教育振興プランの推進

久留米市教育振興プラン（令和2～7年度）は、第1期から第3期までの久留米市教育改革プランの成果と課題を踏まえ「ともに未来を創る「くるめっ子」の育成」を目標に掲げています。

これまでの取組のさらなる充実・定着・拡大を基本方針として「学びをつなぐ授業」「楽しい学校」「笑顔の先生」「協働する学校・家庭・地域」を重点とし、施策を進めていきます。

また、4つの重点を支える土台として「人権・同和教育」「特別支援教育」「キャリア教育」を推進し、各重点の具体的な施策の展開が一貫性と関連性を持ったものとなるよう努めます。

教育振興プランの施策と評価指標

重点	No.	施策	評価指標（【 】は中間見直し項目）
重点1 学びをつなぐ 授業	1	「くるめ授業スタンダード」を活用した授業改善	全国学力・学習状況調査（小6・中3）において全国平均正答率を上回る。 県学力調査（小5・中1・中2）と全国学力・学習状況調査において、県・全国を100とした場合の得点率が増加する。 「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答える児童生徒の割合が増加する。【追加】
	2	個に応じた教育活動の充実	「授業の内容がよくわかる」と答える児童生徒の割合が増加する。 「授業は自分にあった教え方、教材、学習時間などになっていた」と答える児童生徒の割合が増加する。【追加】
	3	教育ICT活用・情報教育の推進	「授業にICTを活用して指導することができる」と回答する教員の割合が増加する。【変更】 コンピュータなどのICTを「授業のなかではほぼ毎日使っている」と答える児童生徒の割合が増加する【追加】
	4	外国語教育の充実	「CEFR A1」相当以上の力を有する生徒の割合が全国平均以上になる。

重点	No.	施策	評価指標（【 】は中間見直し項目）
重点2 楽しい学校	1	不登校対応の徹底	不登校児童生徒が学校内外で相談・指導を受けた割合が増加する。【変更】 「学校に行くのは楽しいと思う」と回答する児童生徒の割合が増加する。【追加】
	2	いじめ問題対応の徹底	いじめ認知件数が全国平均以上になる。
	3	学校安全への支援	日本スポーツ振興センター災害給付対象けが件数が減少する。
	4	仲間づくりの視点を大切にした活動の充実	「学級みんなで話し合って決めたことなどに協力して取り組み、うれしかったことがある」と答える児童生徒の割合が増加する。
重点3 笑顔の先生	1	教師力向上への支援	「先生は、よさを認めてくれる」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	業務改善への支援	「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれている」と答える児童生徒の割合が増加する。 「教員が学級の問題を抱えている場合、ともに問題解決に当たること（組織的な対応）を行った」と回答する割合が増加する。【追加】
重点4 協働する学校・家庭・地域	1	学習習慣定着への支援	「家庭等で1時間以上学習する」「家で計画を立てて勉強している」と答える児童生徒の割合が増加する。
	2	地域学校協議会提言の実働化への支援	地域学校協議会提言（学校運営協議会移行後は、学校運営協議会としての取組）の達成率が増加する。【変更】 ※学校運営協議会はモデル校を含む
	3	中学校区人権のまちづくりへの支援	「自分にはよいところがあると思う」「人が困っているときは進んで助ける」と答える児童生徒の割合が増加する。

重点１ 学びをつなぐ授業【主体的・対話的で深い学び】

- ① 新たにＩＣＴを活用したテストとフォロー学習を一体的に行う学習プログラムを実施するとともに、これまでの「くるめ授業スタンダード」を継続しながら、子どもが基礎的・基本的な知識・技能を確実に身に付けるとともに、これらをもとにして課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を伸ばすことで、「自ら学びたい、わかる・できる喜びを味わう」授業づくりを進めます。
- ② 外国にルーツを持つ等、日本語教育に支援が必要な児童生徒が安心して学校生活を過ごせるように、初歩的な日本語の習得やコミュニケーションを行うための支援を充実します。
- ③ 情報及び情報技術を効果的に活用し、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくために必要な情報活用能力を育成する教育活動を充実します。

主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
重点事業 1-1 小学校くるめ学力 アップ推進事業	学校教育課	2 1 ページのとおり	同左
重点事業 1-2 中学校くるめ学力 アップ推進事業	学校教育課	2 2 ページのとおり	同左
重点事業 2 小・中学校特別支 援教育支援員活用 事業	学校教育課	2 3 ページのとおり	同左
重点事業 3 発達障害支援事業	学校教育課	2 4 ページのとおり	同左
重点事業 4 外国語指導助手活 用事業	学校教育課	2 5 ページのとおり	同左
重点事業 5 小・中学校英語教 育充実事業	学校教育課	2 6 ページのとおり	同左

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
重点事業 6 教育 ICT 活用事業	教育 ICT 推進課	27 ページのとおり	同左
重点事業 7 日本語支援サポ ート事業	学校教育課	28 ページのとおり	同左
小・中・特別支援 学校図書活動の推 進	教職員課	小・中・特別支援学校の学校図書室の充 実を図るため、学校司書を配置する。	計 166,806 小 117,694 中 46,382 特 2,730
学校事務支援事業	教職員課	小・中・特別支援学校に事務補助職員を 配置し、学校事務の支援を行う。	計 110,641 小 73,541 中 35,150 特 1,950
就学支援事業	学校教育課	障害のある幼児児童生徒の学校生活の 充実を目的として、就学に際して個々の幼 児児童生徒に適した教育支援の方策を検 討するための就学相談会を実施する。	3,966

重点 2 楽しい学校【安全・安心な学び舎】

- ① 「くろめアクションプラン」「久留米市不登校対応方針」を活用しながら、いじめや不登校の未然防止、早期発見、早期対応を徹底し、誰もが安心して学べる学校生活を目指します。
- ② 児童生徒が自ら安全な行動ができる力を育成する学校安全の取組や、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による児童生徒の困りごとの解消に取り組めます。また、安全かつ快適な学校生活を目指し、学校施設の計画的な整備に努めます。
- ③ 自分のよさや仲間のよさが実感できる学校になるように、人権が尊重される「学習活動づくり」「人間関係づくり」「環境づくり」を進め、人権・同和教育の取組を充実させます。

主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
重点事業 8 教育支援総合対策 事業	学校教育課	29 ページのとおり	同左
重点事業 9 小学校不登校対応 総合推進事業	学校教育課	30 ページのとおり	同左
重点事業 10 中学校不登校対応 総合推進事業	学校教育課	31 ページのとおり	同左
重点事業 11 教育支援教室らる ご久留米運営事業	学校教育課	32 ページのとおり	同左
重点事業 12-1, 2 スクールカウンセ ラー活用事業	学校教育課	33・34 ページのとおり	同左
重点事業 13 スクールソーシャ ルワーカー活用事 業	学校教育課	35 ページのとおり	同左
重点事業 14 学校施設の整備充 実事業	学校施設課	36 ページのとおり	同左
重点事業 15 学校施設の長寿命 化事業	学校施設課	37 ページのとおり	同左

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
生徒指導充実事業	学校教育課	中学校で生徒指導等に対応する教員が生徒指導の諸問題への早期対応と解決を図ることができる環境を整備する。 また、中学校生徒指導連絡協議会に対して活動助成を行う。	19,269
学校施設維持管理 事業	学校施設課	学校施設における機能の維持改善を図るとともに、安全で快適な学習環境づくりに向けた整備を行う。	計 162,675 小 77,810 中 64,340 特 16,225 高 4,300
学校空調機整備事業	学校施設課	耐用年数を超えている管理諸室等の既設空調機更新を行う。また、中学校の生徒増に伴う教室整備のために空調機を新設する。	計 47,487 小 40,419 中 7,068 (繰越含む)

重点３ 笑顔の先生【教師力の向上と子どもと向き合う時間の確保】

- ① 教員研修の充実や教育活動の支援を通して、教員一人ひとりの授業力や学級経営力、保護者や地域との連携や使命感の向上に努めます。
- ② 教職員の働き方改革を通して、教員が本来の業務に専念できるための業務改善を進めます。
また、校務支援システムの運用や学校を支える専門スタッフとの協働などを通して、教員が笑顔で子どもに向き合うための環境づくりとワーク・ライフ・バランスの確保を推進します。

主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
重点事業 16 教職員研修事業	教育 センター	38 ページのとおり	同左
重点事業 17 子どものための働 き方改革推進事業	教職員課	39 ページのとおり	同左
重点事業 18 学校 ICT 環境整備 事業	教育 ICT 推進課	40 ページのとおり	同左
中学校部活動活性 化事業	学校教育課	中学校体育連盟・中学校文化連盟に対 して運営費や大会経費等に係る支援を行 う。また、部活動指導員を配置するとと もに、部活動指導員及び外部指導者の事 故等に対応するためのスポーツ安全保険 に加入する。	33,171

重点 4 協働する学校・家庭・地域【コミュニティ・スクールの推進】

- ① 学校を支えるスタッフや授業支援への地域人材の積極的な活用を図ることで、学習習慣の定着や基礎的・基本的な知識・技能の定着を中心とした取組、家庭と連携した健やかな成長を支える生活習慣づくりへの支援等を進めます。
- ② 地域との協議が学校からコミュニティ・スクールを順次導入し、地域と学校が同じ目標に向かって課題の解決について連携・協働を図っていきます。
- ③ 全中学校区に設立されている人権のまちづくり推進協議会による誰もが安心して暮らすことができる心豊かなまちづくりへの支援を図り、地域コミュニティと学園コミュニティを両輪とした人権のまちづくりを一層充実させます。

主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
重点事業 19 小・中学校コミュニティ・スクール 推進事業	学校教育課	4 1 ページのとおり	同左
重点事業 20 人権教育・啓発推 進事業	学校教育課	4 2 ページのとおり	同左
P T A 団体助成	教育部総務	家庭教育と学校教育との連携を深め、 児童生徒の健全育成を図るため、久留米 市小・中学校 P T A 連合協議会に対して 補助金を交付する。	2, 920
社会人権・同和教 育事業	学校教育課	社会人権・同和教育を推進し、差別の ない地域社会の実現をめざすため、社会 人権・同和教育研修等による団体等の育 成及び進路保障を図るための事業を実施 する。	12, 258
小・中・高等学校 人権・同和教育事 業	学校教育課	人権・同和教育の振興充実に資するた め、部落差別をはじめとする様々な差別 の現実に学び、教職員の人権についての 認識を深めるとともに、その研究成果を 広く啓発普及する。	計 1, 900 小 1, 425 中 475 高 -
学校人権・同和教 育事業	学校教育課	差別をなくす意志と実践力を持った児 童生徒を育成し、社会に存在する差別意 識を解消するため、久留米市人権・同和教 育研究協議会の育成、質問教室の実施、 就園・就学・進学奨励金等の給付を行う など、基本的人権を尊重する意識を醸成 する教育活動を推進する。	18, 732

その他の施策

主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
重点事業 21 医療的ケア対応事業	学校教育課	43 ページのとおり	同左
重点事業 22 未来の地域リーダー育成プログラム事業	学校教育課	45 ページのとおり	同左
食育プログラム研究推進事業	学校教育課	子どもたちの食に関する正しい知識と望ましい食習慣、基本的生活習慣を育成するため、栄養教諭等研究会や食育推進校のPTAに対する助成を行う。	384
小学校統合事業	教育部総務 学校施設課 教職員課 学校教育課	令和8年4月の大橋小学校と善導寺小学校の統合等を円滑に行い、児童が安全安心な学校生活を送るための取組を進める。	76,935 (繰越含む)
学校訪問看護支援事業	学校教育課	医療的ケアを必要とする児童生徒の保護者が学校活動において訪問看護制度を活用する際の補助を行う。	2,131
スクールバス運行事業	学校教育課	久留米特別支援学校に通学する児童生徒の通学手段の一つとして、児童生徒の負担を軽減するとともに、安全安心な通学を確保するためにスクールバスを運行する。	134,017
久留米市奨学金	学校教育課	経済的な理由により高等学校等の修学が困難な者に対し奨学金（入学一時金）を給付する。	16,359

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
就学援助	学校保健課	小中学校等に通学する児童生徒で、経済的な理由により就学が困難な者の保護者に対し、給食費や学用品費の一部等を支給する。	計 529,123 小 280,873 中 247,564 特 686
学校給食実施事業	学校保健課	安全衛生管理の徹底や、給食設備等の更新・修繕を行い、安全安心な学校給食を提供する。	計 704,860 小 640,032 中 33,911 特 30,917
学校給食支援事業	学校保健課	食材価格が高騰する中、子どもたちの成長に相応しい給食を提供するため、国の交付金を活用して、給食費の一部を助成する。	計 328,910 小 180,246 中 143,071 特 5,593
小学校水泳授業民間プール活用事業	学校教育課	安全安心な水泳授業の実施、児童の泳力向上、教職員の負担軽減等を図るため、民間プールを活用した授業を計画的に進める。	17,756

Ⅱ 生涯学び、活躍できる環境を整え、心豊かな市民生活をおくることができるまちづくり

1 生涯学習・社会教育の推進

市民が生涯にわたり自己実現を図っていくことができるよう、生涯学習の振興に努め、青少年健全育成の推進、家庭・地域社会の教育力の向上、社会人権・同和教育の推進など、地域に根ざした市民主体の生涯学習・社会教育の推進に取り組みます。また、利用者が安全で安心して利用できるよう生涯学習施設等の改修を進めます。

主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
重点事業 23 地域生涯学習振興事業	生涯学習推進課	4 5 ページのとおり	同左
体験活動推進事業	生涯学習推進課	少年の翼、アドベンチャーキャンプ、わくわく遊友体験などの体験活動事業を通じ、子どもたちの自主性・協調性・創造性を育む。	4,817
社会教育団体支援事業	生涯学習推進課	LL ネットコアくるめや子ども会連合会、女性の会婦人会連絡協議会をはじめとする各社会教育団体の活動振興のため、財政支援等の各種支援を行う。	22,082
生涯学習センター活用事業	生涯学習推進課	各地域における生涯学習センターを広く活用した各種講座等を実施することにより、市民の生涯学習の推進を図る。	5,379
社会教育施設維持補修事業	生涯学習推進課	各地域の生涯学習センターについて、経年劣化に応じた維持補修を行う。（えーるピア久留米・三潁生涯学習センターの空調設備の老朽化に伴うZEB化改修工事等）また、そよ風ホールについて、災害復旧工事の設計業務を行う。	1,172,970
社会人権・同和研修事業	生涯学習推進課	同和問題をはじめとする様々な人権問題に関して「なるほど人権セミナー」を開催する。また、人権・同和教育を推進するリーダーの養成講座を実施し、校区における人権学習の振興を図る。	2,080

2 歴史遺産の保存・活用

久留米市が有する歴史遺産の適正な保存と活用に努めるとともに、市民意識の醸成や地域文化の継承に役立てます。また、地域と協働で事業を展開し、交流人口の増加に努めます。

文化財等の展示や現場説明会のほか、ホームページやLINE等のツールを活用して情報発信に取り組むとともに、高い効果が期待できる事業を継続して展開します。

あわせて、文化財保存活用地域計画に基づき、市内に所在する歴史遺産の保存と活用を進めていきます。

主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
重点事業 24 筑後国府跡歴史公園整備事業	文化財保護課	46ページのとおり	同左
重点事業 25 歴史ルートづくり事業	文化財保護課	47ページのとおり	同左
歴史資料保存活用事業	文化財保護課	地域の歴史と歴史遺産を後世に伝えていくために、歴史資料の調査・収集と適正な保存管理を行う。 また、六ツ門図書館展示コーナー等での展示を通じて資料の活用を図り、郷土の歴史に関する市民意識の高揚と、地域文化の継承に役立てる。	8,287
発掘調査事業	文化財保護課	国民の共有財産である貴重な埋蔵文化財を保護するため、開発により現状が維持できない場合は、記録保存を目的とした発掘調査を行う。 また、地域の歴史・文化等の正しい理解を促し、市民の郷土愛の醸成に寄与する。	137,259
歴史的建造物保存整備事業	文化財保護課	歴史的価値のある建造物の保存・活用を図り、その魅力を市民へ周知するとともに、市民が久留米の歴史を感じながら暮らすことができるまちづくりを推進する。	2,743
史跡等環境整備活用事業	文化財保護課	地域の特性を生かした「歴史の広場」の整備を進め、史跡を適正に管理する。また、歴史遺産の周知、普及活動を積極的に展開する。	20,232

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
坂本繁二郎生家活用事業	文化財保護課	坂本繁二郎生家は、久留米城下町に唯一残る武家屋敷を復元したもので、活用事業として体験イベント等を実施し、入館者数の増加、貸室の利用促進に努める。 また、歴史のプロムナードとして、地元や関係施設等と連携を図り、地域の回遊性を向上させる。	173
文化財保護団体等育成事業	文化財保護課	文化財の管理、普及活動及び無形民俗文化財の継承を行っている団体に対し財政支援を行うことで、文化財の保護を図る。	1,217

3 スポーツの推進

久留米市スポーツ推進計画の基本方針である「スポーツ参画人口の拡大」「スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実」「スポーツを通じた、活力があり絆の強い社会の実現」を目指すことで、スポーツの推進を図ります。

また、県南の中核都市にふさわしいスポーツ事業・コンベンション・施設整備・組織づくりの推進に向け、久留米アリーナをはじめ施設の有効活用を図ります。

主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
重点事業 26 MICE誘致推進事業	体育スポーツ課	48ページのとおり	同左
重点事業 27 市民スポーツ推進事業	体育スポーツ課	49ページのとおり	同左
スポーツ交流推進事業	体育スポーツ課	スポーツを通じて、近隣市町村及び市民間の交流を推進し、友好親睦を深めることで活動の広域化を図り、市民スポーツを振興する。	4,962

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
スポーツ推進委員 養成事業	体育スポーツ課	スポーツ推進委員を対象としたスポーツ全般に関する知識・技術・指導力を高めるための研修会や講習会を実施し、地域スポーツの振興のための実技指導及び助言を行うコーディネーターとしての資質向上を図る。	8,420
(公財)久留米市 スポーツ協会助成 事業	体育スポーツ課	すべての市民が手軽にスポーツに参加することを目指し、各種大会への参加奨励、各競技団体が開催するスポーツ大会への支援や指導者の育成などを(公財)久留米市スポーツ協会を通じて実施し、市民の生涯スポーツの普及推進を図る。	67,594
保健体育施設費	体育スポーツ課	市内体育施設を適切に管理運営することで、市民サービスの向上及び安全安心な利用につなげる。 ＜主な内容＞ ・体育施設の指定管理業務	265,507
体育施設維持補修 事業	体育スポーツ課	スポーツ施設の計画的な補修・改修を行うことによって、利用者のサービス向上と社会体育施設の安全性を確保する。 ＜主な内容＞ ・西国分小学校屋外夜間照明 LED 化工事	76,510

4 市民の自己学習の場としての図書館づくり

市民一人ひとりの学びと情報の拠点として、多様な図書資料や情報の収集・整理・保存を行い、利用者への適切な提供や企画展示など積極的な活用を図ります。

また、各地域館や図書施設とのネットワークの促進、石橋文化センターや久留米市美術館など隣接施設・関係団体等との連携を深め、サービスの充実を図ります。加えて、中央図書館の施設・機能の整備を行います。

主な事業の概要

事業名	担当課	事業概要	予算額 (千円)
重点事業 28 子どもの読書環境 整備事業	中央図書館	50ページのとおり	同左
重点事業 29 図書館整備事業	中央図書館	51ページのとおり	同左

Ⅲ 教育施策の重点事業

○ 学校教育

重点事業No.	事業名
1－1	小学校くるめ学力アップ推進事業
1－2	中学校くるめ学力アップ推進事業
2	小・中学校特別支援教育支援員活用事業
3	発達障害支援事業
4	外国語指導助手活用事業
5	小・中学校英語教育充実事業
6	教育ＩＣＴ活用事業
7	日本語支援サポート事業
8	教育支援総合対策事業
9	小学校不登校対応総合推進事業
10	中学校不登校対応総合推進事業
11	教育支援教室らるご久留米運営事業
12－1	スクールカウンセラー活用事業（小・特別支援学校・高校）
12－2	スクールカウンセラー活用事業（中学校）
13	スクールソーシャルワーカー活用事業
14	学校施設の整備充実事業
15	学校施設の長寿命化事業
16	教職員研修事業
17	子どものための働き方改革推進事業
18	学校ＩＣＴ環境整備事業
19	小・中学校コミュニティ・スクール推進事業
20	人権教育・啓発推進事業
21	小・中・特別支援学校医療的ケア対応事業
22	未来の地域リーダー育成プログラム事業

○ 社会教育

重点事業No.	事業名
2 3	地域生涯学習振興事業
2 4	筑後国府跡歴史公園整備事業
2 5	歴史ルートづくり事業
2 6	M I C E誘致推進事業
2 7	市民スポーツ推進事業
2 8	子どもの読書環境整備事業
2 9	図書館整備事業

重点事業 1-1

事業名		小学校くるめ学力アップ推進事業		担当課	学校教育課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算 2,943 千円	R6 予算 3,800 千円	R7 予算 12,376 千円	
事業目的		児童の学力の保障と向上をめざし、基礎的・基本的な学習内容の確実な習得や学習習慣の定着を図る学習指導、非認知能力の育成等をもとに学力向上を図る特色ある教育実践、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善、CBTを活用した基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を推進する。				
事業内容		① 基礎的・基本的な学習内容と学習習慣を定着させるために、全小学校に対して学生、地域ボランティアを派遣する。 ② 校長のリーダーシップのもと、非認知能力の向上を基盤として、児童の資質・能力を育成する特色ある教育を支援することで、児童の学力を向上させる。 ③ 全小学校において理論が裏付けられた説得力のある教育実践を推進するために、学識経験者を市教育委員会のシンクタンクとして招聘し、研修会での講話や学校の教育実践に対する指導・助言を行う。 ④ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や指導方法の改善を図るために、くるめチャレンジCBTプログラムを実施する。 小学校くるめ学力アップ推進事業 基礎基本と学習習慣の定着 全小学校に対して、学生、地域ボランティアを派遣（旅費、保険料、消耗品費等の負担） 特色ある教育実践指定 非認知能力の育成等を基盤に知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力を涵養する特色ある教育を支援 教育シンクタンク招聘 市内小・中学校に対して指導・助言等を行う学識経験者を、久留米市教育シンクタンクとして招聘 くるめチャレンジ CBT プログラム 第3～6学年を対象として、学期ごとにチャレンジテスト・やり直しテストを実施（全小学校） 久留米市の児童の学力の保障と向上				
事業目標 成果指標		県学力調査（小5）において県を100とした場合の標準化得点、全国学力・学習状況調査（小6）において全国を100とした場合の標準化得点が上昇する。	教科 区分	R5 実績	R6 実績	R7 目標値
			県学力調査 小5 国語	92.6	94.3	標準化得点が 100 以上
			県学力調査 小5 算数	90.6	94.9	
			全国学力調査 小6 国語	98.9	100.0	
			全国学力調査 小6 算数	99.0	99.0	

重点事業 1－2

事業名		中学校くるめ学力アップ推進事業				担当課	学校教育課		
事業種別		拡充	事業費	R5 決算		R6 予算		R7 予算	
※以下から選択 (新規・拡充・継続)				1,624 千円		5,282 千円		9,953 千円	
事業目的		生徒の学力の保障と向上をめざし、学校における授業改善を促し、CBT も活用しながら生徒の基礎的・基本的な学習内容の確実な習得と学習習慣の定着を図る。							
事業内容		① 基礎的・基本的な学習内容と学習習慣を定着させるために、全中学校に対して学生、地域ボランティアを派遣する。 ② 校長のリーダーシップのもと、学校の伝統や強みを活かした取組を主体的に行う学校を公募で指定し、学力向上につながる特色ある教育を実践する。 ③ 中学校において理論が裏付けられた説得力のある教育実践を推進するために、学識経験者を市教育委員会のシンクタンクとして招聘し、研修会での講話や学校の教育実践に対する指導・助言を行う。 ④ 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着や指導方法の改善を図るために、くるめマスターCBTプログラムを実施する。 中学校くるめ学力アップ推進事業 学習習慣定着事業 全中学校に対し、学生や地域のボランティアを派遣（旅費、保険料、消耗品費等の負担） 特色ある教育実践指定 非認知能力の育成等を基盤に知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力の育成、学びに向かう力を涵養する特色ある教育を支援 教育シンクタンク招聘 市内小・中学校に対して指導・助言等を行う学識経験者を、久留米市教育シンクタンクとして招聘 くるめマスターCBTプログラム 第1・2学年を対象として数学の重点単元ごとにマスターテスト・やり直しテストを実施（全中学校） 久留米市の生徒の学力の保障と向上							
事業目標成果指標		県学力調査(中1・2)において県を100とした場合の標準化得点、全国学力・学習状況調査(中3)において、全国を100とした場合の標準化得点が上昇する。	学年	R5 実績		R6 実績		R7 目標値	
				国	数	国	数		
			中1	93.1	94.3	95.2	94.5	標準化得点が100以上	
			中2	92.7	93.2	94.6	91.0		
			中3	92.4	89.5	94.3	90.5		

重点事業 2

事業名	小・中学校特別支援教育支援員活用事業				担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 予算	R7 予算	
			124,478 千円	159,609 千円	181,634 千円	
事業目的	通常学級及び特別支援学級に在籍する教育上特別な支援を必要とする児童生徒がより良い学校生活を送ることができるよう、特別支援教育支援員を小中学校に配置する。					
事業内容	① 特別支援教育支援員を学校に配置し、教育上特別な支援を必要とする児童生徒に対して、日常生活上の介助・学習支援・移動介助・安全確保学校行事における介助・障害理解促進等を行う。 ② 特別支援教育支援員の役割や障害種別の特性理解、支援の実際についてオンデマンド研修を行い個別の支援の充実を図る。					
	【小・中学校】 ○通常の学級、特別支援学級における支援 ○支援員研修会 特別支援教育支援員 ◎学校長の教育委員会への推薦 ・介護士資格 ・児童心理課程の履修 ・医療機関での勤務経験 ・特別支援教育への識見のある者等 対象 障害のある児童生徒 特別な教育的支援を要する児童生徒 学校生活への支援 日常生活上の介助・学習支援 移動介助・安全確保 学校行事における介助・障害理解促進 学級担任 特別支援教育コーディネーター 学校生活への適応					
事業目標 成果指標	特別支援教育支援員研修会を受講した支援員の研修内容への満足度の維持		R5 実績	R6 実績	R7 目標値	
			100%	100%	100%	

重点事業 3

事業名	発達障害支援事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 予算	R7 予算
			4,017 千円	4,492 千円	4,454 千円
事業目的	発達障害を有する児童生徒に対する効果的・総合的な支援体制を整備する。				
事業内容	① 子ども発達相談教室の設置 子ども発達相談教室を設置し、小学校に在籍する児童を対象にした相談への対応や関係機関とのコーディネートを行う。 また、通常の学級に在籍し、「幼児期に幼児教育研究所で支援を受けていた新1年生」「その他の療育施設に通所しており、就学相談を受けていた新1年生」を対象に、幼児教育研究所医師と学校教育課指導主事によるフォロー訪問を実施し、切れ目のない支援の充実を図る。 ② くるめサマー・トリートメント・プログラム（STP）の支援 ADHDのある子どもへの包括的な治療プログラムである「くるめSTP」事業の運営補助を行う。 子ども発達相談教室 小学生（原則、通常の学級在籍）を対象に 医学的な診断や教育的判断の相談 発達検査の実施 指導・支援方法について学校へ助言 関係機関へのコーディネート ↓ 小学校 特別支援学級 ↔ 通級による指導 ↔ 通常の学級 ↓ 連携（指導内容、指導方法等） ↓ くるめサマー・トリートメントプログラム（STP）				
	事業目標 成果指標	子ども発達相談教室の相談件数（55 件以上）	R5 実績	R6 実績	R7 目標値
		60 件	61 件	55 件	

重点事業 4

事業名	外国語指導助手活用事業			担当課	学校教育課
事業種別	継続	事業費	R5 決算	R6 予算	R7 予算
※以下から選択 (新規・拡充・継続)			73,082 千円	89,398 千円	89,398 千円
事業目的	小学校外国語活動・外国語科と中学校の外国語科との円滑な接続を目指すとともに、外国語教育の充実を図り、外国語によるコミュニケーション能力の基礎や素地の育成を図る。				
事業内容	① 中学校の全学年・全学級に対し、外国語の年間授業時間 140 時間のうち 25 時間以上ALTを派遣する。 ② 小学校3～4年に対し、外国語活動の年間授業時間 35 時間のうち 10 時間以上、小学校5～6年に対し、外国語の年間授業時間 70 時間のうち 28 時間以上ALTを派遣する。 ③ 特色ある教育実践指定校に対して、上記以上の時数及び学校が求める教科・領域等を実施する。 小・中学校外国語指導助手活用事業 外国語指導助手（ALT）の派遣 中学校の外国語科担当教員との外国語科の授業、小学校中高学年の担任との外国語活動及び外国語科の授業、校内研修等の講師、児童生徒への補充指導 小学校 中学校 特別支援学校 【小学校の外国語科・外国語活動】 ○ 3・4 年の各学級で年間授業時数 35H に対して 10H 以上派遣 ○ 5・6 年の各学級で年間授業時数 70H に対して 28H 以上派遣 ○ 特色ある教育実践指定校に対して上記以上の時数及び学校が求める他教科・領域等の授業 【中学校の外国語科】 ○ 1～3 年の各学級で、外国語科年間 140H に対して 25H 以上派遣 ○ 特色ある教育実践指定校に対して上記以上の時数及び学校が求める他教科・領域等の授業				
事業目標	「CEFR A1」相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合が全国平均以上		R5 実績	R6 実績	R7 目標値
成果指標			市 65.2% 全国 50.0%	市 67.9% 全国 未発表	全国平均以上

重点事業 5

事業名	小・中学校英語教育充実事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算 11,644 千円	R6 予算 14,251 千円	R7 予算 2,058 千円
事業目的	生徒の英語運用能力の向上を図るため、4技能（読む、聞く、書く、話す）を測定する英語力測定調査を実施し、その結果を授業改善に活かすための取組等を行う。				
事業内容	① 中学校2年生を対象に、4技能（読む、聞く、書く、話す）を測る英語力測定調査を実施する。また、この調査結果を授業改善に生かすため、生徒の英語力向上に向けた取組を提案する。 ② 研修等を通して、外国語教育における小学校と中学校の連携を図り、校種間のスムーズな接続を図る。				
事業目標 成果指標	英語教育実施状況調査で、「英語の授業中、生徒が半分以上の時間を言語活動している」割合が、前年より増加する。		R5 実績 小学校 97.7% 中学校 62.7%	R6 実績 小学校 - 中学校 88.2%	R7 目標値 割合が前年より増加する。

重点事業 6

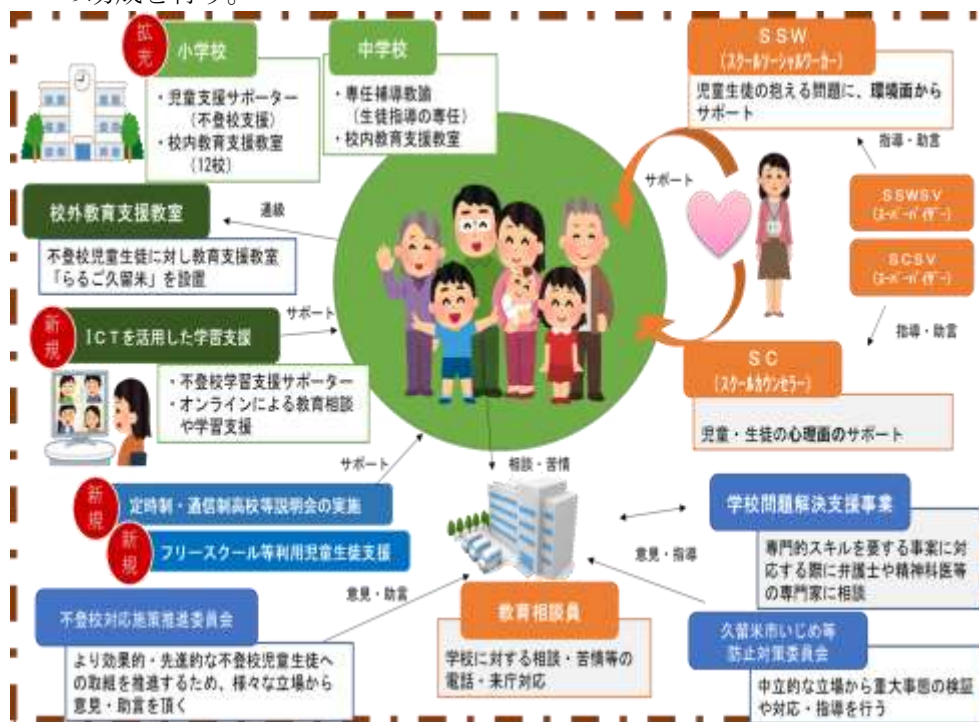
事業名	教育 ICT 活用事業			担当課	教育 ICT 推進課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算 207,895 千円	R6 予算 293,677 千円	R7 予算 752,464 千円
事業目的	国の G I G A スクール構想に基づき、各学校に整備したコンピュータ端末や校内情報通信ネットワーク等の ICT 環境の効果的な活用を推進し、個別最適な学びと協働的な学びを実施することによって、教育の質の向上を図り、児童生徒の資質・能力の育成に努める。				
事業内容	1 ICT 環境の運用保守及び拡充 (1) 専門業者等による ICT 環境の運用保守 ○ヘルプデスクの設置、情報通信ネットワーク及び端末等の運用保守 ○1人1アカウントの管理運用 (2) 情報通信ネットワーク・端末の拡充 ○普通教室及び特別教室の Wi-Fi 環境の拡充 ○データ回線の強化 ○授業支援ソフト・学習ドリルソフトの活用 ○印刷環境など ICT 関連環境(機器)の充実 2 学校支援・活用促進 (1) ICT 活用に係る推進体制の構築 ○校内情報管理者、ICT 活用コーディネーター、ICT 推進リーダー、ICT 支援員の配置 ○ICT 推進リーダー連絡協議会等の設置や各担当者への研修の実施 ○デジタル採点ソフトの導入、デジタル教材等の共有や各種サポートの実施 (2) くるめ GIGA スクール推進協議会の取組 ○ICT モデル校事業(先進的な実践事例の構築・発信、共通教材作成等) ○Google 社と連携した職員研修、資格取得促進 ○デジタル教材など教育 ICT 環境に係る検討・情報共有 (3) Google for Education パートナー自治体プログラムへの参画 ○ICT 活用事例校による先進的な授業実践 ○デジタルスキルトレーニング、人材交流、情報リテラシー教育の実施等 (4) 家庭の理解促進 ○HP 等による情報発信 ○PTA 連絡協議会等と連携した様々な機会・媒体を活用しての情報発信 ○モバイル Wi-Fi ルータの無償貸出				
事業目標 成果指標	授業に ICT を活用して指導することが「できる」「ややできる」と回答する教員の割合を 70%以上にする。		R5 実績 66.5%	R6 実績 調査中	R7 目標値 70.0%

重点事業 7

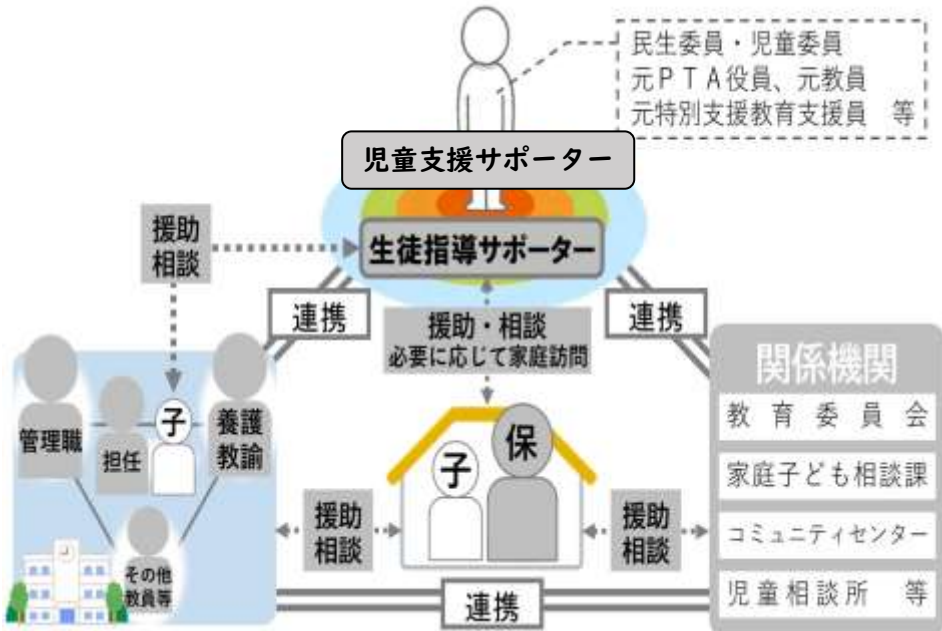
事業名	日本語支援サポート事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算	R6 予算	R7 予算
			2,425 千円	10,285 千円	18,316 千円
事業目的	日本語理解が難しい外国人等児童生徒が増加する中で、日本語支援が必要な外国人等児童生徒が入学・転入をしてきた場合に、学校生活にできるだけ円滑に適応できるように、また、日本語による授業等の内容を理解できるよう支援を行う。				
事業内容	【事業の内容】 ① 日本語初期集中講座 日本語理解が困難な児童生徒を対象に、夏季休業中に習熟度に応じて5日間実施し、日本語理解を促したり、学校生活への適応を支援したりする。 ② 日本語学習教材アプリ 日本語理解が困難な児童生徒に対し、日本語学習教材アプリのアカウントを付与し、日常会話や日本語学習の理解促進を図る。 ③ 日本語支援サポーターの配置 サポーターが母国語等を使い、日常生活に必要な日本語や教科等の学習の理解促進を支援したり、保護者と学校の面談等において通訳支援を行う。 ④ 日本語支援コーディネーター 日本語支援の充実のため、児童生徒や学校を支援したり、サポーターや学校への研修を実施したりする日本語支援コーディネーターを置く。				
	日本語指導を必要とする児童生徒が安心して過ごすことができる学校生活 「日本語スタートアップ講座」 (夏季短期集中講座 5日間) ・日本語初期学習(2コース) (文字、会話など) ・学校生活に関する オリエンテーション ・保護者も参観可能  日本語を話せない 児童生徒 「日本語学習教材アプリ」 ・使える日本語の習得 ・個別最適な学習 ・児童生徒の学習進捗の把握 ・日本語能力試験に対応  日本語支援サポーター (母語による通訳や学習支援など) 日本語支援コーディネーター (児童生徒・学校への支援、サポーター等への研修の実施など)				
事業目標 成果指標	対象児童生徒アンケートにおいて、「各日本語支援の取組において、日本語理解が進んだか」の肯定的回答の割合が前年度を上回る。	R5 実績	R6 実績	R7 目標値	
		—	—	回答の割合が前年度を上回る	

重点事業 8

事業名	教育支援総合対策事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算	R6 予算	R7 予算
			5,230 千円	4,673 千円	10,966 千円
事業目的	学校だけでは解決が困難ないじめや不登校等の様々な問題に対して、教育相談体制の充実強化を図り、一人ひとりに対するきめ細かな支援を行う。				
事業内容	① 子どもの困りごとの多様化・複雑化を踏まえ、各分野の専門家からなる学校問題解決支援チームによる相談体制を確立し、学校に対し助言を行う。 ② スーパーバイズやマネジメントにより高度・複雑・多岐にわたる事案に組織的に対応できるよう、SCやSSWの教育相談力の強化を図る。 ③ いじめや不登校、発達障害、貧困、問題行動など多様化・複雑化する事案の増加に対応するため、スクールアドバイザーを派遣する。 ④ いじめの問題に対し、中立的な立場から重大事案の調査検証や報告を行う「いじめ等防止対策委員会」を常設する。 ⑤ 久留米市不登校対応施策推進委員会を継続開催し、久留米市不登校対応方針を踏まえた、より効果的・先進的な不登校児童生徒への取組を推進する。 ⑥ 不登校児童生徒の状況に応じて、不登校学習支援サポーターを中心に、自宅から ICT を活用して、対話したり、学習したりすることができる環境を整備し、社会的自立に向けた支援を行う。 ⑦ 市内中学生、卒業生とその保護者を対象に定時制・通信制高校等説明会を開催する。 ⑧ 保護者負担の軽減を図るために、フリースクールの利用開始にかかる費用の助成を行う。				
事業目標 成果指標	不登校児童生徒が学校内外で相談・指導を受けた割合が増加する。	R5 実績	R6 実績	R7 目標値	
		50.5%	未発表	R6 年度以上	



重点事業 9

事業名	小学校不登校対応総合推進事業				担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算 17,615 千円	R6 予算 23,647 千円	R7 予算 31,730 千円	
事業目的	小学校において、不登校及び不登校傾向等の児童に対する早期支援を充実させることで、不登校や不登校傾向等の解消を図る。					
事業内容	① 不登校及び不登校傾向の早期の解消を図るため、小学校に児童支援サポーターを配置する。 ② 児童支援サポーターの主な役割 ・ 不登校及び不登校傾向のある児童・保護者への家庭訪問や支援 ・ 学級担任、生徒指導担当などの教職員との連携による児童への支援 ・ 校内における居場所での支援、教育相談、学習支援 ・ 民生委員・児童委員、関係機関等との連携を図ったうえでの保護者や児童への支援 ③ 児童支援サポーター研修会の実施 児童の状況や児童支援サポーターの役割についての講話、各学校の取組の交流などを行い、支援の充実を図る。 					
事業目標 成果指標	指導（支援）の結果、登校する又はできるようになった不登校児童の割合が全国平均以上	R5 実績	R6 実績	R7 目標値		
		市 37.7% 全国 30.6%	未発表	全国平均以上		

重点事業 10

事業名	中学校不登校対応総合推進事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算 30,615 千円	R6 予算 38,627 千円	R7 予算 43,799 千円
事業目的	中学校において、不登校や不登校傾向にある生徒に校内での居場所をつくり、生徒指導、進路指導及び学習支援等を通して、社会的自立に向けた支援を行う。				
事業内容	① 不登校及び不登校傾向の生徒に向けた校内の居場所をつくるため、全ての中学校に校内教育支援教室を設置し、校内教育支援教室支援員を配置する。 ② 校内教育支援教室で学習支援を行い、生徒の進路獲得を目指すとともに、相談活動を通して生徒のストレスの軽減や不登校の原因を探り、社会的自立に向けた適切な支援を行う。また、生徒・保護者と学校との連携体制づくりの支援にあたる。 ③ 校内教育支援教室支援員を対象とした研修会を行い、実態の把握や各学校の取組の交流を通して、効果的な校内教育支援教室の運営を図る。 校内教育支援教室 不登校・不登校傾向の生徒の校内での居場所をつくり、社会的自立に向けた支援を行う。 校 内 の 居 場 所 校内教育支援教室支援員 学習支援や教育相談活動ができる者として、校長の推薦により教育委員会が認める者 社会的自立に向けた 支援・学校内連携				
業目標 成果指標	指導（支援）の結果、登校するまたはできるようになった不登校生徒の割合が全国平均以上	R5 実績 市 44.0% 全国 30.0%	R6 実績 未発表	R7 目標値 全国平均以上	

重点事業 1 1

事業名	教育支援教室らるご久留米運営事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算 6,702 千円	R6 予算 11,973 千円	R7 予算 13,960 千円
事業目的	不登校の児童生徒に対し、校外のらるご久留米において、一人ひとりの状況に配慮した様々な体験活動や学習支援などを行い、社会的自立に向けた支援を行う。				
事業内容	① 通級率の実績は、令和4年度 71.4%、令和5年度 68.6%、令和6年度 68.2%であった。 ② 教育相談等を定期的に行うとともに、らるごでのカウンセリングを活用し、通級生へのアセスメントを丁寧に行う。 ③ 通級生の感想や生の声を聞きながら、体験活動の充実を図る。充実した体験活動を通して、心の安定や心のエネルギーの回復を図る。 小中学校 小学校 SC・SSW 中学校 SC・SSW 校内教育 支援教室 連携 家庭 連携 教育支援教室 「らるご久留米」 通級生 (不登校児童生徒) 体験活動 臨床心理 士の支援 学校復帰 社会的自立への支援				
事業目標 成果指標	通級率（通級生全体のらるご久留米通級または学校登校の日数を割合で出したもの）		R5 実績 68.6%	R6 実績 68.2% (R7.1月末)	R7 目標値 70%以上

重点事業 1 2-1

事業名	スクールカウンセラー活用事業 (小・特別支援学校・高校)			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算 6,578 千円	R6 予算 7,156 千円	R7 予算 11,057 千円
事業目的	いじめ問題の解決や不登校等の児童生徒の支援及び発達障害等の教育上特別の支援を必要とする児童生徒の学校生活へのより良い適応を促すための支援、保護者の不安解消、医療機関との連携の充実を図る。				
事業内容	① スクールカウンセラーを市立の全小学校、特別支援学校、高校に配置し、児童生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリング等を行う。 ② スクールカウンセラーの要請に基づき、小児リエゾンドクターが児童、保護者及び教職員へのカウンセリングを行う。 ③ 委託契約SCを増員し、市が任用するSCが緊急時に対応できる体制を構築する。 小児リエゾンドクター 児童精神科医師が対応 ↑ SCの要請に基づき小学校へ派遣 福岡県臨床心理士会より推薦等を受けたスクールカウンセラー 又は市が任用するスクールカウンセラー ↓ 月に1～4回程度(1日4時間)学校へ派遣 市立の全小学校、特別支援学校、高校に配置 ＜R7度配置状況＞ 年間40回 久留米商業、南筑高校、上津小、北野小、山川小 年間20回派遣 西国分小、京町小、南薫小、鳥飼小、長門石小、金丸小、東国分小、南小、合川小、高良内小、宮ノ陣小、荒木小、大善寺小、津福小、城島小、三潴小、特別支援学校、大橋小(大橋小は小学校統合事業分を含む) 年間10回派遣 上記以外の小学校				
事業目標 成果指標	全国学力・学習状況調査(設問がない場合は市学力・生活実態調査)で「学校に行くのが楽しい」の肯定的回答の割合が全国平均以上	R5 実績 市 82.7% 全国 85.3%	R6 実績 市 82.8% 全国 84.8%	R7 目標値 全国平均以上	

重点事業 12-2

事業名	スクールカウンセラー活用事業 (中学校)			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算 9,828 千円	R6 予算 9,828 千円	R7 予算 9,828 千円
事業目的	いじめ問題の解決や不登校等の生徒の支援及び発達障害等の教育上特別の支援を必要とする生徒の学校生活へのより良い適応を促すための支援、保護者の不安解消、医療機関との連携の充実を図る。				
事業内容	① スクールカウンセラーを市立の全中学校に配置し、生徒、保護者及び教職員等へのカウンセリング等を行う。 ② スクールカウンセラーは、基本的に毎週 1 回来校し、生徒・保護者・教職員へのカウンセリングや教育相談及び生徒指導部会等の会議に参画する。 ③ 県からの配置時間（週 8 時間 4 校、週 4 時間 13 校）に、本事業による配置（週 4 時間 13 校）を合わせて、全中学校に週 8 時間の配置を行う。 市立中学校におけるスクールカウンセラーの配置状況 (一週当たり 8 時間×35 週) ① 市と県による配置校 12 校 1 校当たり（市 4 時間＋県 4 時間）×35 週 江南中・櫛原中・牟田山中・高牟礼中・明星中・青陵中 荒木中・宮ノ陣中・田主丸中・屏水中・北野中・城島中 ② 県による配置校 4 校 1 校当たり（県 8 時間×35 週） 城南中・良山中・筑邦西中・三猪中 ③ 県によるスーパーバイザー配置校 1 校 県 8 時間×2.5 回×35 週 諏訪中に配置 				
事業目標 成果指標	全国学力・学習状況調査（設問がない場合は市学力・生活実態調査）で「学校に行くのが楽しい」と肯定的回答した生徒の割合が全国平均以上		R5 実績 市 82.2% 全国 81.8%	R6 実績 市 80.9% 全国 83.8%	R7 目標値 全国平均以上

重点事業 13

事業名	スクールソーシャルワーカー活用事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 予算	R7 予算
			—	—	—
事業目的	学校・家庭・関係機関の協働体制を築くための支援を行い、困りごとを抱えた児童生徒がおかれた環境へ働きかけ、課題解決への対応を図る。				
事業内容	① 社会福祉士や精神保健福祉士の資格を有し、福祉サービスについての専門的知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置する。 ② スクールソーシャルワーカーの活用によって学校・家庭・関係機関が協働して子どもたちの抱える困りごとの改善を図る。 ア 困りごとを有する児童生徒について、福祉的な視点からの情報収集 イ 課題の分析（アセスメント） ウ 学校との協働による支援計画の作成 エ ケース会議開催のための個別的な支援方針や支援内容に係る調整 オ 学校、家庭、関係機関等による連携ネットワークの構築および連携のための連絡調整 ③ SSWの効果的な配置を図るため、2校区（牟田山中校区・良山中校区）で拠点巡回型による配置を行う。 スクールソーシャルワーカーの役割				
事業目標 成果指標	① 支援件数：前年度以上 ② 関係機関とのケース会議：前年度以上		R5 実績	R6 実績	R7 目標値
			① 288 件 ② 205 件	未発表	前年度以上

重点事業 14

事業名		学校施設の整備充実事業		担当課	学校施設課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 予算		R7 予算
			小 8,372 千円 中 86,694 千円	小 5,837 千円 中 501,875 千円	小 3,000 千円 中 1,072,346 千円 (通次繰越含む)	
事業目的			児童生徒が安全安心で快適に学ぶ環境を整備するため、学校施設の改修を計画的に行う。また、老朽化した建物の耐力度調査を行う。			
事業内容			校舎等改築事業 学校施設の老朽化と学校を取り巻く社会情勢の変化に対応するために、校舎等の改築を計画的・効率的に行う。 ・諏訪中学校校舎改築事業【令和6年度～9年度継続費 3,354,320 千円】			
			＜諏訪中学校校舎改築事業＞  現在  新校舎イメージパース			
事業目標 成果指標	各々の事業進捗率の目標値の達成	R5 実績	R6 実績	R7 目標値		
		◆改築事業 諏訪中（基本・実施設計等） 進捗：100% ◆耐力度調査委託 ・東国分小 ・合川小 ・荒木中 進捗：100%	◆改築事業 諏訪中（改築工事） 進捗：0% ◆耐力度調査委託 ・安武小 ・櫛原中 進捗：100%	◆改築事業 諏訪中（改築工事） 進捗：13%		

重点事業 15

事業名	学校施設の長寿命化事業			担当課	学校施設課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 予算	R7 予算
			小 279,836 千円 中 329,633 千円	小 371,265 千円 中 453,542 千円 高 83,195 千円 (繰越含む)	小 159,491 千円 中 265,352 千円 高 147,418 千円 (繰越含む)
事業目的	学校施設における建替コストの効率化、財政負担の平準化、環境負荷の低減などを図るため、外壁・防水・便所、LED照明への改修等を行い、施設の長寿命化を図る。				
事業内容	令和7年度 学校施設の主な整備内容				
	- 校舎外壁改修工事1校（大城小） 【設計業務委託3校（竹野小、明星中、三潴中）】 - 屋内運動場外壁改修工事【設計業務委託1校（青陵中）】 - 屋内運動場外部改修工事1校（南筑） - 校舎防水改修工事3校(上津小、長門石小、安武小) 【設計業務委託5校（上津小、高良内小、城南中、田主丸中、南筑）】 - 屋内運動場屋根改修【設計業務委託1校（三潴中）】 - 校舎便所改修工事2校（城南中、牟田山中） 【設計業務委託1校（上津小）】 - LED改修工事3校（上津小屋内運動場、城南中屋内運動場、高牟礼中学校舎） 【設計業務委託3校（宮ノ陣小、犬塚小、良山中）】 - グラウンド改修工事1校（江南中） - 歩道橋点検（津福小）				
	令和6年度の主な学校施設の整備実績				
					
	外壁改修		便所改修		
事業目標 成果指標	外壁改修率及びトイレ改修率の上昇	R5 実績	R6 実績	R7 目標値	
		外壁改修率 (モルタル落下対策) 94.2%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 95.1%	外壁改修率 (モルタル落下対策) 95.1%予定	
		トイレ改修率 (校舎ドライ化) 86.3%	トイレ改修率 (校舎ドライ化) 87.5%	トイレ改修率 (校舎ドライ化) 88.7%予定	

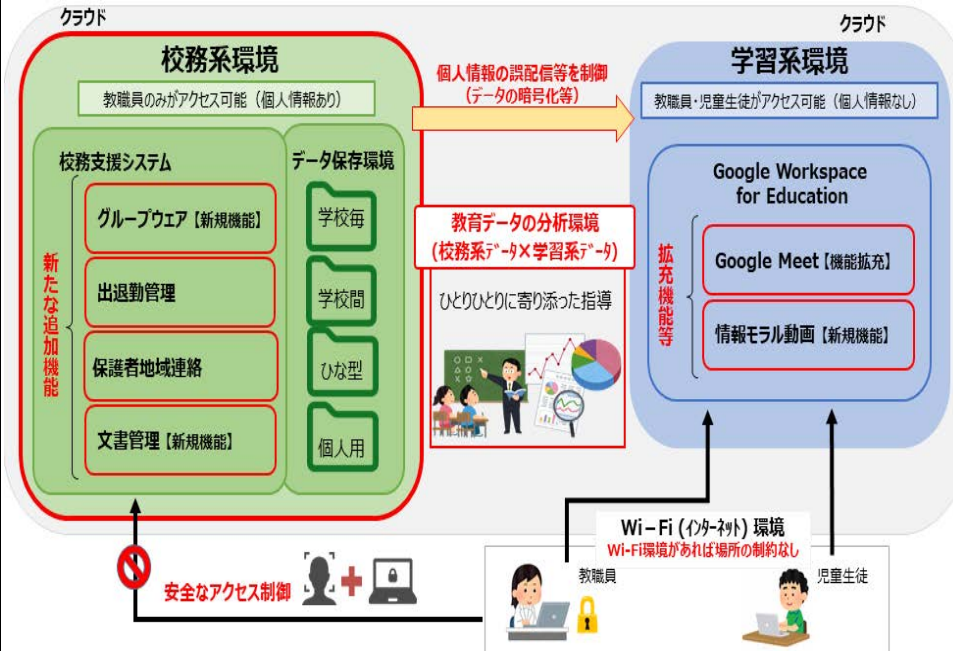
重点事業 16

事業名	教職員研修事業			担当課	教育センター
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算 12,338 千円	R6 予算 15,790 千円	R7 予算 16,599 千円
事業目的	教育の専門家として、主体的に学び続ける教職員を育成するために、育成指標に基づくキャリアステージに応じた研修や本市の教育課題に対応した研修を計画的に実施し、教職員の実践的指導力の向上を図る。				
事業内容	(1) 基本研修 経験年数や職務に応じた資質能力の向上を図る研修（受講対象者を特定した悉皆研修） ① 経年研修（13講座） 教育公務員特例法に基づく、初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修のほか、経験年数に応じて教職員に必要な知識や技能（実践的指導力）、態度を養うための研修を行う。 〈改善点・工夫点〉講義・演習を中心とした研修を実施し、受講者がより主体的に研修に参加できるようにする。 ② 職務研修（8講座） 新たに任命された校長、副校長、教頭、主幹教諭等の研修及び新たに発令された主任主事の職務に関する専門的な研修を行い、学校経営能力や当該職務の遂行能力向上を目指す。 〈改善点・工夫点〉クラウドを活用しながら、職務の内容や役割を講義等でさらに明確に示すために、関係各課との連携を密に行う。 (2) 課題研修（18講座） 教育課題に基づき、各分掌業務を担当する教職員を対象として、職能に応じた専門的な知識・技能の習得と実践的指導力の向上を図る研修 〈改善点・工夫点〉社会情勢、教育を取り巻く情勢、市の教育課題を考慮し、内容の精選・重点化を図る。 ・ 校長、副校長、教頭を対象とした管理職研修 ・ 学力向上、いじめ・不登校への対応、安全安心な学校生活の確保など、様々な教育課題の解決を目指した研修 (3) 専門研修 ① 短期研修（15講座） 教科等の学習指導や生徒指導、人権・同和教育、学校運営等、教職員のキャリアステージに応じて専門性を高める研修（希望受講） ② 断続研修 教員の専門性と実践的指導力の向上を目指し、1年間を通じて研究主題や仮説を設定し、仮説に基づいた授業実践に取り組む研修				
事業目標 成果指標	研修アンケートで「役に立った」（大変満足・満足）と回答した者の割合 95%以上		R5 実績 98.6%	R6 実績 97.6%	R7 目標値 95.0%以上

重点事業 17

事業名	子どものための働き方改革推進事業			担当課	教職員課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算	R6 予算	R7 予算
			9,917 千円	30,036 千円	33,955 千円
事業目的	勤務時間を意識した働き方改革を進め、教職員の業務改善の取組を推進し、教員業務支援員の配置など勤務環境整備のための支援を充実させることで、教職員の多忙化解消を図り、子どもに向き合う時間の確保を図る。				
事業内容	① 正確な勤務実態の把握 校務支援システムにより、勤務実態の客観的把握を行う。 ② 勤務時間外の自動応答メッセージによる電話対応 時間外は業務に集中できるよう、全校に設置。 ③ 学校閉庁日の設定 夏季休業期間のお盆前後の5日間を学校閉庁日とする。 ④ 教員業務支援員の配置 令和6年度は全小中学校を対象に、教材準備や消毒作業のサポートを行うスタッフを配置。令和7年度も同様に配置を予定。 ⑤ 時間外在校等時間の上限規制（令和3年度から） 時間外在校等時間の上限を超えないよう業務量の管理を行う。 (参考値) 月80時間以上の超過勤務を行っている本市の教員の割合 ※令和3年度(4月から3月まで)の平均・・・小学校5.3% 中学校11.4% ※令和4年度(4月から3月まで)の平均・・・小学校3.7% 中学校12.0% ※令和5年度(4月から3月まで)の平均・・・小学校2.6% 中学校11.7% <参考>令和4年度文部科学省による調査・・・小学校14.2% 中学校36.6% 久留米市立学校における働き方改革の推進 <pre> graph TD A[小学校長会] --- B[久留米市立学校における働き方改革推進本部] C[中学校長会] --- B B --> D[勤務実態の正確な把握と長時間勤務是正に向けた数値目標の設定] D --> E[久留米市立学校における働き方改革プラン] E --> F[予算が前提となる取組] E --> G[必ずしも予算が前提とはならない取組] F --> H[具体的な検討] G --> I[具体的な推進] H --> J[部会等：チームリーダー会議、校長・教頭・学校事務職員との合同部会] I --> J </pre> 予算が前提となる取組 ①ICタイムレコーダーによる勤務時間把握 ②スクール・サポート・スタッフの導入 ③勤務時間外の電話対応策(自動応答メッセージによる電話対応) ④ストレスチェックを活用した業務改善と職場環境改善 必ずしも予算が前提とはならない取組 ①定時退校日、学校閉庁日の設定 ②休憩時間の分割等の週時程の工夫 ③市教委からの通知文等の精選と通知方法の統一 ④学校事務機能の強化を中心とした学校の業務改善 具体的な検討 部会等：チームリーダー会議、校長・教頭・学校事務職員との合同部会 具体的な推進 部会等：チームリーダー会議、校長・教頭・学校事務職員との合同部会				
事業目標 成果指標	ストレスチェック実施率を向上させ、ストレス要因として事務的な業務量をあげる職員を10%以下にする。	R5 実績	R6 実績	R7 目標値	
		実施率：96.2% 事務的業務量：15.8%	実施率：97.0% 事務的業務量：15.7%	実施率：100.0% 事務的業務量：10.0%	

重点事業 18

事業名	学校 ICT 環境整備事業			担当課	教育 ICT 推進課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算 349,245 千円	R6 予算 225,104 千円	R7 予算 188,087 千円
事業目的	① 校務系環境（統合型校務支援システムやデータ共有環境等）の運用により、各種データの適正管理やセキュリティ強化を図るとともに、データ共有による校務の効率化を図るなど、教職員の働き方改革の推進に資する。 ② 新校務系環境では、保護者地域との情報共有や学習系データとの連携など、新たなデータの共有や活用の仕組みを取り入れることにより、校務の効率化や教育環境の質の向上を図る。				
事業内容	1 統合型校務支援システムの運用 ○児童生徒の情報のデータベース化・生徒指導等への活用による校務効率化 2 データ共有環境の運用 ○各種データの一元化管理を行い、安定的かつ安全な運用保守 3 新校務系環境における安全性を確保した上での利便性の向上 ○1人1アカウント・1台端末化、Wi-Fi 下で場所制限無く安全に業務可能 ○校内情報通信ネットワークを Wi-Fi 環境に統合し、管理運用等の負担軽減 4 新校務系環境におけるデータ連携環境の運用 ○システムを活用した、出欠連絡や情報共有等の確実性向上及び負担軽減 ○学習系・校務系のデータ連携で、児童生徒へのきめ細やかな支援等の実現 				
事業目標 成果指標	教職員へのアンケート「校務支援システムの導入により業務の効率が良くなったと思うか」に対する肯定的回答の割合の増加	R5 実績 52.7%	R6 実績 76.0%	R7 目標値 回答の割合が増加する	

重点事業 19

事業名	小・中学校コミュニティ・スクール推進事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算 22,519 千円	R6 予算 26,681 千円	R7 予算 27,701 千円
事業目的	学校・家庭・地域が協働して行う様々な体験活動や教育活動を充実することで、地域の教育力を学校運営に取り入れ、地域とともにある特色ある学校づくりを推進する。				
事業内容	① 社会に開かれた教育課程の実現のため、地域人材の活用や地域での体験活動の充実を図り、学校規模に応じた補助金の交付を行う。 ② 各学校の教育課題に対し、家庭・地域と協働して解決に取り組めるよう地域学校協議会から学校・家庭・地域それぞれに提言を行い、それを実働化させるための地域学校協議会プランの内容に応じた補助金を交付し、地域学校協議会委員への報酬を負担する。 ③ コミュニティ・スクール導入校には、地域学校協働活動に対する経費の補助金を交付する。また、学校と地域をつなぐ地域学校協働活動推進員の配置や学校運営協議会委員の委嘱を行うことができるよう助成する。				
	学校が抱える教育課題 地域学校協議会 課題の共有 学校・家庭・地域への提言 学校運営協議会 目標・ビジョンの共有 地域学校協働活動についての提言 コミュニティ・スクール推進委員会 学校・家庭・地域の役割の確認と取組の具体化 創意工夫を生かした特色ある学校づくり 学校規模に応じた交付金の活用 久留米版コミュニティ・スクールへの助成 ①地域学校協議会からの提言に基づいた課題解決活動の推進 ②地域学校協議会委員への報酬 コミュニティ・スクールへの助成 ①地域学校協働活動の推進 ②学校運営協議会委員への報酬 ③地域学校協働活動推進員の謝金 働きかけ 地域 協働 学校 協働 家庭 実働 実働 実働 学校が抱える教育課題の解決・地域とともにある特色ある学校				
事業目標 成果指標	各学校の地域学校協議会提言及び地域学校協働活動の取組の達成率が前年度以上	R5 実績 71.1%	R6 実績 71.4%	R7 目標値 前年度実績以上	

重点事業 20

事業名	人権教育・啓発推進事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算 6,195 千円	R6 予算 6,600 千円	R7 予算 6,600 千円
事業目的	自他の人権を守り、差別をなくす意志と実践力を身に付け、豊かな人権感覚をもった市民・児童生徒の育成を図るために、学園コミュニティ（保育園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校、高等学校他）及び地域コミュニティ（家庭、小学校区人権啓発推進協議会、企業他）が連携・協働し、地域の実態や課題に応じた人権教育・啓発活動を推進する。				
事業内容	① 児童生徒一人ひとりの進路・学力の保障、人権尊重の理念の理解・体得を図るために、学園コミュニティでの取組（連絡会・授業公開・実践レポート交流会・人権カリキュラムの検討・研修会等の開催）への支援を行う。 ② 地域コミュニティが行う取組（家庭、地域住民、企業等が参加する人権講座等の開催）への支援を行う。 ③ 同和問題、女性、障害者、外国人等の人権課題の解消に向けて、市民・児童生徒の人権認識を高め、差別をなくす主体者を育成するために、学園コミュニティと地域コミュニティとが協働して行う取組（人権フェスタ、人権講座、人権フィールドワーク等）への支援を行う。 行政 支援・指導・助言 中学校区人権のまちづくり推進協議会 学園コミ 保・幼・小・中・ 特支・高など 共有・共感・協働 地域コミ 家庭・校区人権協 企業など				
事業目標 成果指標	各中学校区人権のまちづくり推進協議会の活動の活性化を図り、「人権意識を高めたい」市民の割合 60%以上		R5 実績 62.0% 【参考】 市民意識調査	R6 実績 59.6% 【参考】 市民意識調査	R7 目標値 60%以上 【参考】 市民意識調査

重点事業 2 1

事業名	小・中・特別支援学校医療的ケア対応事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 予算	R7 予算
			60, 231 千円	63, 185 千円	82, 357 千円
事業目的	医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する小・中・特別支援学校に看護師を配置し医療機関と連携した吸引・経管栄養・導尿等を実施することによって、児童生徒の状況に応じた的確な対応ができる安全な教育環境の整備を図る。				
事業内容	① 訪問看護事業所への業務委託により、小・中・特別支援学校に看護師を配置し、医療的ケアが必要な児童生徒に対して、主治医からの指示書に基づいた医療的ケアを実施する。 ② 各学校に指導医を配置し、学校における医療的ケアが、主治医からの指示に基づき安全安心に実施されるよう、指導・助言を行う。 ③ 医療的ケア実施運営協議会を設置し、定期的な協議を行う。 ④ 久留米大学と連携協定を結び、学校において安全安心に医療的ケア対応ができるよう、専門的知見からの助言を得る。				
	久留米大学 (医学科) (看護学科) (総合こども学科) 協力 協力依頼 医療的ケア指導医 校内における医療的ケアの技術、環境への助言 主治医 ・指示書の作成 ・手技に関する指示、指導 指導 対応の指示 訪問看護ステーション 指示書に基づいた医療的ケアの実施 看護師 本人 久留米市教育委員会 ・学校における医療的ケアを安全に行うための体制づくり ・医療的ケア実施運営協議会の運営 業務委託 支援 学校 ・状態の把握 ・校内委員会の開催 ・校内研修の実施 担任 協議・調整 学校受け入れに関する本人の状態の確認等 保護者 本人の健康状態の把握及び学校への報告 点検・評価・協議 取組の報告 協議の依頼 久留米市立学校医療的ケア実施運営協議会 (構成員) 学識経験者 医療関係者 保健・福祉等関係者 学校関係者 行政職員 (掌握事項) ①医療的ケアの実施運営上の課題に関すること ②児童生徒の安全を確保する医療的ケアの具体的な実施体制に関すること ③次年度の学校における医療的ケア実施の可否に関すること ④その他、目的を達成するために検討が必要な事項				
事業目標 成果指標	医療的ケアを必要とする児童生徒のニーズに対応できる看護師を配置する	R5 実績	R6 実績	R7 目標値	
		必要数 18 人 配置数 18 人	必要数 18 人 配置数 18 人	必要数 17 人 配置数 17 人	

重点事業 2 2

事業名	未来の地域リーダー育成プログラム事業			担当課	学校教育課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算 2,379 千円	R6 予算 1,323 千円	R7 予算 1,523 千円
事業目的	生徒の次世代リーダーとしての資質や社会性の育成を図るため、主に中学校2年生を対象に企業経営者等による講話を実施する。また、美術への興味・関心を高めるため、市美術館等を鑑賞するためのバスの借り上げ等を行う。				
事業内容	① 地域の企業経営者等からの学び：企業経営者等を講師として招聘し、次世代リーダーとしての資質や社会性の育成を図る。 ・主に中学校2年生を対象に、総合的な学習の時間やキャリア教育の学習を活用し、直接又はオンライン等で講話を行う。 ② 美術への関心の高揚：久留米市美術館と連携して、中学生の美術への関心を高める。 ・市美術館10周年事業として、全市立中学校の1年生が企画展を鑑賞するための支援を行う。 ③ 石橋正二郎氏からの学び：ふるさと久留米に貢献した偉業を動画で視聴し、郷土を愛する心を育む。 (1) 文化芸術リーダー育成 (2) 次世代を担うグローバルリーダー育成 美術への関心の高揚 バス借上げ有 市内5校程度 中学1年生 久留米市美術館 石橋正二郎記念館 バス借上げ無 くるめ学等において、 久留米出身の画家に 関する動画視聴 石橋正二郎氏からの学び くるめ学等において、 石橋正二郎氏の生涯に関する 動画視聴 地域の企業経営者等からの学び 中学2年生 講話 地域の企業経営者等 地域への愛着と誇りをもち、豊かな心と郷土を愛する心の育成				
事業目標 成果指標	市学力・生活実態調査(中2) において「自分が住んでいる 地域が好きである」の肯定的 回答の割合の増加	R5 実績 87.0%	R6 実績 85.5%	R7 目標値 回答の割合 が増加する	

重点事業 2 3

事業名	地域生涯学習振興事業			担当課	生涯学習推進課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算 64,869 千円	R6 予算 70,803 千円	R7 予算 75,300 千円
事業目的	市民が暮らす一番身近な地域である小学校区を単位として実施される生涯学習事業に対して、補助金による財政的支援や助言等による支援、指導者の養成などの各種支援を行うことで、「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習を推進する。				
事業内容	1. 校区コミュニティ組織における生涯学習振興事業 (1) 校区主催事業（文化祭・スポーツ事業等）への支援 地域における生涯学習活動の推進・充実を図る。 (2) 校区委嘱学級への支援 地域の人づくり機能と社会教育機能を向上させることを主なねらいとして、校区コミュニティ組織に学級開設・運営を委嘱するもので、高齢者・女性・家庭教育・地域学級等の学級がある。学習内容については、必須単元である人権・同和問題、男女平等に関する問題のほか、それぞれの校区における地域課題やニーズに応じた様々な学習が行われている。 (3) 校区成人式・はたちのつどいへの支援 校区コミュニティ組織との共催で小学校区ごとに実施する。 2. 青少年学校外活動支援事業（チャレンジ子ども土曜塾） 子どもの土曜日の居場所づくりや受け皿づくり、学習意欲や学力の向上、さらに生活体験、社会体験等生きる力を育むために様々な事業を実施する、校区運営委員会及び集会所運営委員会に財政的支援を行う。また、地域活動指導員を配置し、企画・立案・活動に助言を行う体制を整える。本事業の実施により、併せて地域の教育力の向上に寄与する。 3. 地域力アップセミナー 地域の課題解決に向け主体的に活動できる人材の育成を図るため、仲間づくりとまちづくり活動のきっかけづくりの場となるワークショップ形式の講座を開催する。				
事業目標 成果指標	校区委嘱学級の充実		R5 実績 ・委嘱学級数 77 学級 ・委嘱学級交流会 1 回	R6 実績 ・委嘱学級数 78 学級 ・委嘱学級交流会 1 回	R7 目標値 ・委嘱学級数 79 学級 ・委嘱学級交流会 1 回

重点事業 2 4

事業名	筑後国府跡歴史公園整備事業			担当課	文化財保護課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 予算	R6 予算	R7 予算
			321,457 千円	209,551 千円	146,441 千円
事業目的	古代の役所跡である筑後国府跡を保存整備し、市民が身近な場所で歴史を感じることにより、地域や久留米市に対する愛着心を高めるとともに、歴史遺産としての価値と魅力を未来に向けて継承する。				
事業内容	① 史跡の適正な管理を通じて保存を図る。維持的措置として草刈り・清掃・見回り等を実施し、また、災害等に際して復旧作業を行うなど保存的措置を講じる。 ② 令和元年度に策定した『保存活用計画』に則り、計画的な土地の公有化を推進するとともに整備基本計画の策定を進め、早期に歴史公園として整備を目指す。 史跡の保存 ・草刈り業務等による適正な管理 ・公有化の推進 ・保存活用計画の認定 史跡の活用 ・ホームページ等による情報発信 ・史跡整備方針の検討 ・整備基本計画の策定 ↓ 史 跡 の 保 護 歴史公園として史跡を整備することにより、憩いの場・地域活動の場・生涯学習の場・学校教育の場・歴史体験（探検）の場などを提供し、ライフステージのあらゆる場面での活用を図る。 ↓ 国指定史跡 筑後国府跡の価値と魅力を未来へ伝える				
	事業目標 成果指標	・史跡指定地の公有化3件と用地交渉の継続 ・整備指導委員会の運営と整備基本計画の完成 ・草刈り等管理業務の実施		R5 実績 ・公有化3件 ・整備指導委員会の発足と整備方針の検討 ・管理業務の実施	R6 実績 ・公有化0件 3件交渉継続 ・整備指導委員会の運営と整備基本計画（素案）の策定 ・管理業務の実施

重点事業 25

事業名	歴史ルートづくり事業				担当課	文化財保護課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 予算 4,062 千円	R6 予算 4,505 千円	R7 予算 4,805 千円	
事業目的	久留米市内に数多く存在する歴史・文化遺産を整理・集積し、積極的な情報発信を行うことで、その魅力について市民への再発見を促すとともに、交流人口の増加を目指す。					
事業内容	① 令和3年度に国の認定を受けた久留米市文化財保存活用地域計画に基づく「筑後川遺産」制度を推進する。 ② 歴史・文化遺産などのスポットについて、久留米ならではの魅力が際立つものを、時代・歴史的背景・伝承などの共通項目（テーマ）で結びつけ、興味を引くようなストーリーとして組み立てる。 ③ それらのストーリーを構成する各スポットを紹介するイベント等を通じ、久留米の歴史の魅力を伝え集客につなげる。 ④ エリア内の歴史遺産の調査を推進し、基礎資料を作成するとともに歴史的背景の検証によるエリア固有のストーリーを創出する。 ⑤ あわせて、ストーリーの要所となるスポット拠点、及びスポット間の行程の整備を行い、安心安全なルートを確保する。 ⑥ 登録した筑後川遺産の周知を図り、地域とともに歴史遺産の魅力発信に努めるとともに、新たな筑後川遺産登録への取組を進める。 ⑦ 今年度は、本市の文化財マスタープランとして計画的かつ持続的な歴史や文化のまちづくりの実現を目的とした「文化財保存活用地域計画」の見直しを行う。					
事業目標 成果指標	令和7年度までに新規に情報発信した歴史スポット数180箇所		R5 実績 ・ストーリーシート作成2件 ・新規登録の筑後川遺産関連展示、イベント開催 ・情報発信した歴史スポット数30箇所	R6 実績 ・新規筑後川遺産の登録1件 ・筑後川遺産関連イベント開催 ・情報発信した歴史スポット数30箇所	R7 目標値 ・ストーリーシート作成1件 ・新規筑後川遺産の候補選定1件 ・筑後川遺産関連情報発信 ・情報発信した歴史スポット数30箇所	

重点事業 26

事業名	M I C E誘致推進事業				担当課	体育スポーツ課
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	拡充	事業費	R5 決算 506 千円	R6 予算 901 千円	R7 予算 15,056 千円	
事業目的	大規模スポーツ大会や合宿等を誘致することにより、トップレベルのプレーに触れる機会を提供するとともに、選手との交流を通じてスポーツに対する機運醸成や地域活性化を図る。					
事業内容	① 大規模スポーツ大会誘致 スポーツ協会をはじめ競技団体と連携して上部団体等への誘致活動に取り組み、市民にスポーツを「みる」機会を提供する。 ② トップレベルチーム合宿誘致 連携協定等を活用して、ラグビーやサッカーチームなどの合宿を誘致するとともに、福岡県の支援制度等についても情報収集しながら県との連携を図る。 また、合宿中にスポーツ教室の開催や練習公開を行い、市民がトップレベルのスポーツや選手に触れる機会を創出する。  					
事業目標 成果指標	・大規模大会の誘致 ・トップレベルチーム合宿等の誘致		R5 実績 ・大規模大会誘致 1 回	R6 実績 ・大規模大会誘致 1 回 ・トップレベルチーム合宿誘致 1 回	R7 目標値 ・大規模大会誘致 1 回以上	

重点事業 27

事業名	市民スポーツ推進事業			担当課	体育スポーツ課	
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算 5,238 千円	R6 予算 11,062 千円	R7 予算 10,578 千円	
事業目的	市民が、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むことができるように、年齢、性別や障害の有無に関わらず、それぞれのライフステージや関心度合、適性等に応じて日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、スポーツ参画人口の拡大とスポーツ活動の活性化を目指す。					
事業内容	① ジュニアアスリート発掘・支援 次世代での活躍が期待されるジュニアアスリート（小学生から高校生）を発掘・支援することで、競技継続のモチベーションの向上を図るとともに、久留米を愛するトップアスリート輩出の一助とする。					
	② スポーツ機会の提供・充実 市民が日常的にスポーツに親しむ機会の充実を図ることで、スポーツ参画人口の拡大、スポーツ活動の活性化を目指すことを目的として、アスリートスポーツ教室や参加型イベント、子どもの体力づくり研修会等を開催する。					
	③ 障害者スポーツ普及促進 障害の有無に関わらず誰もがスポーツを楽しむ、生きがいを持てる社会を実現するため、また障害者スポーツに対する理解度を高め、共生社会の更なる実現を図るため、パラスポーツに関する教室や体験会を開催する。					
	④ 連携協定等にかかるスポーツイベント開催等 連携協定を締結したスポーツ団体等と協働して、市民向けのスポーツ教室や、ホームゲームの市民招待などのイベントを民間業者等に委託し開催するとともに、パリオリパラを始めとする大規模スポーツイベントにおいて、久留米市ゆかりのアスリートを市民一体となり応援するためにパブリックビューイングの開催をする。					
事業目標 成果指標	・ジュニアスポーツ賞の表彰者数 ・トップアスリート及びネクストトップアスリートの認定者数	R5 実績 ・ジュニアアスリート褒賞 34 名+6 団体 ・トップアスリート認定 8 名 ・ネクストトップアスリート認定 1 名	R6 実績 ・ジュニアアスリート褒賞 46 名+7 団体 ・トップアスリート認定 11 名 ・ネクストトップアスリート認定なし	R7 目標値 ・ジュニアアスリート褒賞 55 名+10 団体 ・トップアスリート認定 15 名 ・ネクストトップアスリート認定 3 名		



重点事業 28

事業名	子どもの読書環境整備事業			担当課	中央図書館
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 予算	R7 予算
			3,757 千円	4,890 千円	4,888 千円
事業目的	① 久留米市子どもの読書活動推進計画に基づき、子どもが読書を通じて心豊かな生活を送れるよう読書習慣の定着を進めるための環境を整備する。 ② 子どもと絵本をつなぐきっかけづくりを目的として、子どもの健やかな成長を願うブックスタート事業を実施する。				
事業内容	第4次計画の基本方針 1. 家庭・地域、学校等、行政の連携・協働の推進 2. 子どもの読書活動のための環境整備の充実 3. 子どもの読書活動推進を支える理解と関心の普及・促進 52の施策				
	家庭・地域	幼稚園・保育所 認定こども園	学校	図書館	
	ブックスタート 家読の推進等 (13項目)	読み聞かせ実施 絵本スペース整備等 (3項目)	読書活動の推進 司書教諭・学校司書の配置及び研修充実等(5項目)	児童図書整備 読書が困難な子どもへのサービス 読書相談カウンター設置等 (31項目)	
	↓ 子どもの読書活動を社会全体で支えていく				
	第4次計画（R2～R7）に基づく施策の実施 ○施策の計画的な実施 ○ブックスタート参加率向上の取り組み ・関係部局との連携、未参加家庭への参加証再送付、広報の強化 等 ○第4次計画の総括 第5次計画（R8～R12）の策定 ○スケジュールに沿った着実な計画策定 ・子どもの読書に関するアンケートの実施 ・庁内体制（調整会議・WG）での検討、図書館協議会での審議、パブコメの実施、報告等				
事業目標 成果指標	※児童書・絵本などの貸出冊数 (市民センター図書室等を含まない)	R5 実績	R6 実績	R7 目標値	
		537,556 冊	集計中	570,000 冊	

重点事業 29

事業名	図書館整備事業				担当課	中央図書館
事業種別 ※以下から選択 (新規・拡充・継続)	継続	事業費	R5 決算	R6 予算	R7 予算	
			117,899 千円	118,027 千円	69,538 千円	
事業目的	快適な読書空間の提供と図書館機能の充実に向け、その基盤整備及び利用者サービスを図り、生涯学習ニーズに対応する。					
事業内容	図書館整備・図書館資料の充実 ○図書館施設・機能の整備充実 ・施設の安全確保・計画的補修による施設の長寿命化、備品の整理 ・敷地レンガの補修、駐車場門及び通路横柵補修、ハロゲン化合物消火設備の修繕 ・資料の購入：図書及びAV 約22,000点、雑誌 約400点 ・電子図書館：多様なコンテンツの購入 ○田主丸図書館休館中への対応 ・田主丸図書館仮出張所のスペース拡張とサービス拡充 ○読書バリアフリー法を踏まえた図書サービスの推進 ・ボランティアとの協働による視覚障害者等への福祉サービス提供 ・ボランティアの発掘及び人材育成 ○図書館困難者への支援 ・点字・音訳図書の宅配サービスの提供 ・移動図書館、団体貸出の活用推進 ↓ ◎図書館サービスの充実 ◎利用者・貸出冊数の増加					
事業目標 成果指標	貸出者数：363,000 人 貸出冊数：1,470,000 冊 (市民センター図書室等を含まない)		R5 実績	R6 実績	R7 目標値	
			355,402 人 1,331,604 冊	集計中	363,000 人 1,470,000 冊	